

独法化でこんなに減る 私たちの給料



都立病院が地方独立行政法人化(以下独法化)されたら、わたくしたちの賃金はどうなるのか。すでに独法化されている健康長寿医療センターの職員給与規定をもとに専門学校卒の5年目、25年目の看護職員で試算してみました。都も健康長寿医療センターも成果主義賃金なので5年目、25年目の職員が同じ基本給ではありません。したがって、これはあくまでも試算でしかありませんが、おおよその目安にはなると考えています。試算は月8回の夜勤を行っているという想定です。

表に明らかなように5年目で、月額23,443円、25年目で47,084円のマイナスで、ほぼ給与月額の10%に相当します。都の給与は低めに設定してあるので実際のマイナスはもっと大きくなります。都立病院が独法化されれば現在健康長寿医療センターの給与規定に一本化されるのは確実です。このような一方的な給与切り下げは断じて許されるものではありません。

都職員給与	5年目	独法職員給与	5年目
給与月額	213,200	年齢給	117,000
調整額	21,500	勤続給	94,000
地域手当	42,640	職能給	5,000
住居手当	15,000	職種手当	20,000
夜勤手当	12,103	夜勤手当	10,500
特殊勤務手当	15,600	夜間看護業務手当	50,000
初任給調整手当	900	初任給調整手当	1,000
合計	320,943	合計	297,500

都職員給与	25年目	独法職員給与	25年目
給与月額	314,700	年齢給	137,000
調整額	21,500	勤続給	132,000
地域手当	62,940	職能給	30,000
住居手当	0	職種手当	20,000
夜勤手当	17,724	夜勤手当	16,380
特殊勤務手当	15,600	夜間看護業務手当	50,000
合計	432,464	合計	385,380

ただ働きチェッカー Coming Soon

皆さんが日々行っている勤務前後、もしかしたら休みの日にも行われている超過勤務に対する超勤手当を自動計算して、ただ働きをさせられたかを見えるかする。それがただ働きチェッカーです。看護師経験年数、超勤時間、日勤か祝日か等を入力すればチェッカーが超勤手当の概算を計算します。本来支払われるはずだった超勤手当を具体的な金額として実感してください。申請しなければこの手当が、費やした時間がゼロになり、今の少ない人員で職場が回っていることになってしまいます。今年の春闘では、超勤申請できなくて私たちが失ったものを改めて確認し、その悔しさや、やるせなさを。現場を変える力にしていきたいと思います。

ただ働きチェッカー
<https://byoinsibu.com/checker/>

ただ働き時間を入力すると、あなたが失ったものがわかります。



※チェッカーイメージ

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんがつぶやいています。共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索